

「森林サービス産業推進地域」登録公募要領

令和5年6月

(最終改定：令和7年5月)

「森林サービス産業推進地域」運営事務局

1 趣旨

「森林サービス産業」とは、健康、観光、教育など様々な分野で森林空間を活用した体験サービス等を提供し、幼児期から老年期まで幅広い人々の健康で、心豊かな暮らしに貢献し、かつ、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出す産業です。農山村地域の自治体や事業者等が主体となって取組を進めていくことが期待されますが、「森林サービス産業」に関連する多様なコンテンツを有していたり、新規事業創出に向けた事業提携先や活用可能なフィールド・拠点施設等を探している民間事業者等も見られます。

こうしたことから、地域外の民間事業者等とも連携・協働して、新たな「森林サービス産業」の創出を目指す意欲のある市町村や中核的組織等がある農山村地域を「森林サービス産業推進地域」として登録し、「森林サービス産業」に関するポータルサイトや林野庁ホームページ、「森林サービス産業」の創出・推進・活用に関心のある企業・団体等が参集している「Forest Style ネットワーク」（事務局：林野庁）等で紹介することで、地域での取組を後押しします。

2 「森林サービス産業推進地域」への支援内容

登録のメリットは以下のとおりです。

(1) ポータルサイト・林野庁ホームページ等での紹介

「森林サービス産業推進地域」（以下「推進地域」という。）として登録された地域は、申請書様式1に記載された内容等について、ポータルサイト「森林サービス産業 マッチング・プラットフォーム」、林野庁ホームページ「森林サービス産業推進地域のご紹介」等で紹介し、森林空間での体験サービス等の活用に関心のある企業や団体、推進地域との連携を希望する民間事業者等に情報発信します。

(2) 「Forest Style ネットワーク」への登録

推進地域として登録された地域の申請者は、「Forest Style ネットワーク」（事務局：林野庁）(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/sangyou.html>) の参加団体等としての登録も同時に行います。「Forest Style ネットワーク」参加団体等は、林野庁ホームページにおいて公表します。また、参加団体等には、メールマガジン等にて、森林サービス産業関連の情報を随時お届けします。

(3) 過去に開催した「森林サービス産業」関連フォーラム、研修のアーカイブ閲覧

過去に開催した、「森林サービス産業フォーラム」、「Forest Style ラボ」の発表動画や配布資料等が閲覧できる URL をお知らせします。「森林サービス産業」の基本的な考え方や先行事例について学ぶことができます。

(4) 「森林サービス産業」関連情報の提供

「森林サービス産業」に関する各種情報について、「森林サービス産業推進地域」運営事務局（林野庁、国土緑化推進機構）から随時発信します。

3 推進地域への応募

(1) 申請者の要件

推進地域登録の趣旨に賛同するとともに、次のいずれかに該当する団体とします。複数の団体による共同申請も可能です。

- ① 「健康」「観光」「教育」分野と連携した「森林サービス産業」の創出・推進に向けた意欲があり、市町村との連携がある団体、地域協議会等（※）

なお、登録後、活動が進む中で、当該地域で森林サービス産業推進地域への参加を希望する団体等が新たに出た場合は、連携について協議すること。

- ② 「健康」「観光」「教育」分野と連携した「森林サービス産業」の創出・推進に向けた意欲のある市町村

※地域の「森林サービス産業」創出の中核となる以下の組織が想定されます。

- ・中核的組織（DMO・観光協会、第3セクター、まちづくり会社等）
- ・拠点施設管理・運営団体（森林総合利用施設、ビジターセンター、道の駅等）
- ・中核的民間事業者（地域の中核的な観光事業者・林業事業体等）

(2) 登録エリア

基本的に市町村の単位での登録を想定しています。

ただし、推進体制が整っている地域については、広域や旧市町村エリアの登録も可能です。なお、すでに推進地域に登録されているエリアについては、別の申請者が再度申請することはできません。当該地域と一緒に活動したい場合は、下記お問合せ先にご相談ください。

(3) 申請書類及び申請方法

申請者は、ポータルサイト「森林サービス産業 マッチング・プラットフォーム」

(<https://forest-style.jp/bizmatch/>) より申請書様式をダウンロードして、下記①の資料を作成の上、②～⑤の添付資料とともに、メール（foreststyle@green.or.jp）又は郵送にて、5. の提出先に提出してください。

【必要書類】

- ① 「森林サービス産業推進地域」登録申請書一式（申請書鏡文書、様式1、様式2）
- ② 申請団体の組織概要が分かる資料（定款・規約、役員名簿、団体紹介パンフレット等）
- ③ 申請団体の活動実績・活動概要が分かる資料（事業報告書・事業計画書、決算書・予算書等）
- ④ 地域で取組んでいる「森林サービス産業」に関連する資料
- ⑤ 地域で取り組む森林サービス産業の様子がよくわかる写真1～3点（データでお送りください。ポータルサイトでの紹介等に使用します。）

※ ①申請書一式は、原則として指定の様式・ファイル形式（Word）で作成してください。また、民間事業者が具体的な提案、体験サービス活用の相談が行いやすいよう、提供している体験プログラム等、地域内の担い手の状況、活用可能な森林空間・施設等の情報や、支援や連携を希望する内容等について、具体的に記入してください。

※ できる限り、メールでご提出ください。メールでの提出が困難な場合には、郵送でも構いません。

※ ③～④については、WEB上等で公開されている場合は、当該アドレスを記載する形で構いません。

※ 複数の団体による「共同申請」の場合は、組織毎に②～④を提出してください。

※ ⑤の写真はメインとなる写真を指定してください。必ず横向き写真をお願いします。（画像サイズ：横幅 800px 以上、データ

サイズ：制限なし、写真ファイル単体でお送りください。）

(4) 申請書の提出期限等

随時受付

4 留意点

- (1) 推進地域として登録された場合、各地域の特徴、提供可能な体験プログラム等を記載する「紹介シート」の作成を依頼させていただきます。提出は任意ですが、林野庁ホームページに掲載して各推進地域をPRしたり、森林空間での体験プログラム等の活用に関心を有する企業に推進地域を紹介したりする際に用いる資料ですので、ぜひ御提出ください。

林野庁ホームページ掲載 URL <https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/sangyou.html>

- (2) 推進地域として登録された場合、申請書の様式1の記載内容や添付資料（④関連資料及び⑤写真）について、「森林サービス産業推進地域」運営事務局、林野庁及び公益社団法人 国土緑化推進機構における森林サービス産業に関する普及啓発に活用させていただくことがあります。
- (3) 推進地域として登録された場合、各地域での取組の進捗状況等について、「森林サービス産業推進地域」運営事務局から問い合わせさせていただくことがあります。今後の事務局運営や森林サービス産業の普及啓発に当たって参考とさせていただきます。
- (4) ポータルサイトの問い合わせフォームに推進地域へのお問合せがあった場合、「森林サービス産業推進地域」運営事務局から当該推進地域にご連絡しますので、ご対応をお願いします。また、ポータルサイトをご覧になった企業等から、推進地域に直接お問合せがあった場合には、可能な範囲で結構ですので、事務局にも情報共有をお願いします。今後の事務局運営に当たっての参考とさせていただきます。

5 応募申請書の提出先 及び お問合せ先

●メールでの送付

【メールアドレス】 foreststyle@green.or.jp

【件名】（事業者名）「森林サービス産業推進地域」登録 申請書送付

【宛先】「森林サービス産業推進地域」運営事務局（窓口：公益社団法人 国土緑化推進機構 政策企画部）

●郵送での送付

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館 5 階

公益社団法人 国土緑化推進機構 政策企画部

「森林サービス産業推進地域」運営事務局 宛て

電話 03-3262-3883

(注) 郵送の際は、封筒に赤字で「森林サービス産業推進地域 登録申請書類 在中」と記載してください。